

史跡「松花堂およびその遺跡」の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

石清水八幡宮が鎮座する男山の東麓にある泉坊跡は、江戸時代初め松花堂昭乗が方丈「松花堂」を営んだ故地であり、1957年に史跡に指定されている。石清水八幡宮では、史跡整備事業を実施するにあたり、文化庁の指導を受け発掘調査を行うことにした。調査は京都府教育委員会の協力で、奈良国立文化財研究所が担当した。調査期間は、1982年7月19日から約1ヶ月間であり、調査面積は、史跡指定面積の約3分の1にあたる400㎡である。

調査の経過概要 発掘調査に先立ち、現地形の平板測量を行い1/100の地形図（等高線間隔50cm）を作成した。泉坊跡周辺は、中世以来多くの坊舎が営まれた地域であるが、明治の神仏分離令によっていずれも廃絶し、その後は、山林と化し、わずかに造成された地形と部分的に残る崩れかけた石垣とが坊跡の名残りととどめているにすぎない。

指定地は、三段に区画された台地にまたがるが、上段において露地庭の一部が検出され「八幡泉坊松花堂真図」（東博蔵、寛政頃のもの）と極めて合致していることが明らかとなった。

遺構の概要 方丈「松花堂」関係遺構は、上段の台地上に構築されている。上段は、東端が後に参道整備した際の擁壁工事のため削られたと推定されるほかは、保存状態は比較的良好で、東

西約27m、南北は中央で約13mの平地に造成され、中段との境は乱石積み石垣が、また南端は西半が岩盤造り出し、東半は石積みになって、石積みの西端には、上の段へ通じる石段が検出された。上段中央やや東寄りに、露地庭を構成する蹲踞跡や3間×1間の雪隠がある。雪隠は、3室に区分され巧みな自然石を用いて構成され、周囲には赤色系の自然石を地覆に敷き並べた壁の痕跡が残る。これらを中心として長方形切石延段や苑路の飛石、腰掛け待合の基礎石及びその西に外露地の霞こぼし延段の一部がある。蹲踞の東脇では松花堂の内露地を区画する竹垣の地覆石が検出された。その東側には、やや粘質味のある黄褐色砂質土が平坦に堆積する一画があり、松花堂そのものの

松花堂跡発掘遺



遺構は検出されなかったが位置関係からそれと推定された。一連の空間構成は「八幡泉坊松花堂真図」に描くものとよく合致する。このほか、上段では、桁行8 m、梁行6 mの東西棟礎石建物（4間×3間）及び用途不明の小礎石列や東側に建てられた建物の一部（規模不明）が検出された。

上段トレンチ中露地主要部（南から）

また、中段では、規模不明の建物の南側柱筋の礎石及び抜き取り痕（3間分、5.4m）及び基壇西側の葛石と思われる石列等を検出したものの、西端は、下段とも後世の攪乱をうけ保存状態は良くなかった。このほか、上段南法面西寄りでは、13世紀初頭頃の瓦器碗や土師器皿を多量に包含する土壌状遺構が検出された。

まとめ 調査の結果、史跡指定地の最上段において、松花堂関係遺構が検出された。その構成は「八幡泉坊松花堂真図」に記された空間構成とほぼ一致する。また、同図によって「泉坊」とは、この段と更に上の段に営まれたもので、中段は「下坊」に比定される。『男山考古録』によれば、松花堂はその位置を変えたとされるが、調査結果からは確かめることはできなかった。しかしながら、この説が正しいとすれば移建後の松花堂関係遺構を検出したことになり、特に雪隠周辺を中心とする茶庭、内露地の保存状態が良く、踏み石、塵穴、手洗鉢、蹲踞、腰掛待合など茶庭の細部意匠を検討する上で貴重な資料を得たわけであり、今後の保存整備を行う上でも十分な成果を得ることができた。

（田中哲雄・亀井伸雄）

「八幡泉坊松花堂真図」（東博蔵）